

『多元文化』投稿規程

一、投稿は、早稲田大学多元文化学会の会員、あるいは早稲田大学多元文化学会編集委員会（以下編集委員会）の推薦を受けた者に限ります。

一、一回の投稿枚数は、論文は、日本語論文の場合は二〇、〇〇〇字（四〇〇字詰め原稿用紙換算五〇枚）程度、研究ノート・資料・書評等は二二、〇〇〇字（同三〇枚）程度とします。欧語論文の場合は、六、〇〇〇語以上一〇、〇〇〇語程度、中国語論文の場合は、日本語に準ずるものとし、ます。これ以外の言語を使用する場合には、あらかじめ事務局にお問い合わせ下さい。なお、図・表は、雑誌一頁分の大きさ（A5版）を一、六〇〇字（四〇〇字詰め原稿用紙換算四枚・欧語の場合八〇〇語）として換算し、枚数に含めて下さい。

一、原稿の最後に、住所・氏名・四〇〇字詰め原稿用紙に換算した枚数を明記して下さい。ワープロ原稿で提出する場合は、CD-ROM等の外部記録媒体を添えて下さい。その際には、執筆者名・題目・使用ソフトを明記して下さい。

一、原稿には、欧文タイトル・ローマ字氏名を入れて下さい。また、日本語論文の場合には、英語で三〇〇語程度、それ以外の言語による論文の場合は日本語で六〇〇字程度の要旨を添えて下さい。

一、査読は、編集委員会が依頼する複数の査読委員が担当し、締切後一か月以内に採否を投稿者に連絡します。なお、掲載に際しては、投稿者に加筆・訂正を依頼する場合があります。

一、査読委員のうち、一名は必ず早稲田大学多元文化学会の教員会員から選出しますが、専門性が高い場合は、会員外の専門家に依頼することもあります。

一、掲載された論文等の著作権は、著作者に帰属します。

一、上記規程にかかわらず、著作者は、著作権のうち、以下の各号のみについて、その行使を、あらかじめ許諾によって早稲田大学多元文化学会に委ねるものといたします。

(1) 当該の論文等を最初に公刊する権利。

(2) 当該の論文等を、早稲田大学リポジトリに採録する権利。

(3) 早稲田大学文化構想学部多元文化論系のWebページに掲載する権利。

一、上記以外の執筆規程細則は、編集委員会が別に定めます。

一、採用の場合には、本誌三部と抜刷五〇部を贈呈します。

一、投稿の締め切りは、毎年九月三〇日とします。

一、原稿は、下記の送付先にお送り下さい。

〒162-8644 東京都新宿区戸山一―二四―一

早稲田大学文学学術院 多元文化論系室内

早稲田大学多元文化学会 事務局